

# 名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会  
〒462-0035 北区大野町3-19  
TEL (052)915-8111  
FAX (052)915-8114  
E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

## 新年度も民商の魅力を広げて仲間を増やそう！

### 4月、5月も拡大がんばろう～

4月3日（金）午後7時30分から、北部民商常任理事会を開き、11人が参加。情勢論議のあと、1月から3月までの拡大運動のまとめを行いました。拡大成果では、「商工新聞を7部増やした三島さんのような奮闘はあったものの、昨年を上回る活動にはならず3月末現勢で後退してしまった」「基礎控除の変更など大きな改正もあったが、スマホやパソコンで申告する人が増え、内容を理解できなくても申告はできてしまうので、相談に来ないのだろうか」「3.13に初めて参加した会員が、税務署が丁寧に対応してくれてとてもびっくりしたと話していた。集団申告の良さは参加した人しか分からない」と討論。会長から「民商を支えるために、会員を増やしていこう」と呼びかけました。「愛商連として、4月と5月も、全商連総会、県連総会に向けて統一行動、ポイント達成に取り組みます」と報告すると、「え～？3月まで頑張ったのに、またやるの～」の声が……。しかし、「やることはやらないと」と話し合い、4月の統一行動は、3月に続いて、「戦争反対」「憲法改悪反対」のスタンディングに決定。同時に、ティッシュに民商の宣伝チラシを入れて配布します。

### 花より〇〇〇



4月4日（土）名古屋北部民商婦人部は、午前10時30分から役員会を開き、6人が参加しました。役員会では、「ホルムズ海峡封鎖」の影響について出しました。「材料自体ものが無くて、入ってこない。注文があっても仕事ができない状態」（製造業）、「外壁塗装の見積もりをしたら、これまでの2倍できかないと言われたので、やめた」（不動産賃貸業）など、深刻な話ばかり。「平和でこそ商売繁盛の言葉が沁みるね」と話し合いました。役員会のあと、「お花見」を計画していましたが、あいにくの雨。「高倉町珈琲」でランチを食べながら、婦人部の総会やプレゼントの相談。

### 労働保険の年度更新について

民商の労働保険事務組合が委託を受けている事業所の皆さんに、年度更新の書類をお送りしています。締切は、4月末となっています。早めに送付していただくようお願いいたします。なお、労働保険料率については、昨年と変更はありません。雇用保険料率については、下記の通り、変更となっています。労働者負担・事業主負担ともに昨年度と変わっていますので注意してください。



< 2026年

度雇用保険料率>

- |                |                     |       |                       |
|----------------|---------------------|-------|-----------------------|
| *一般の事業・・・労働者負担 | 5/1000（昨年度5.5/1000） | 事業主負担 | 8.5/1000（昨年度9/1000）   |
| *建設の事業・・・労働者負担 | 6/1000（昨年度6.5/1000） | 事業主負担 | 10.5/1000（昨年度11/1000） |